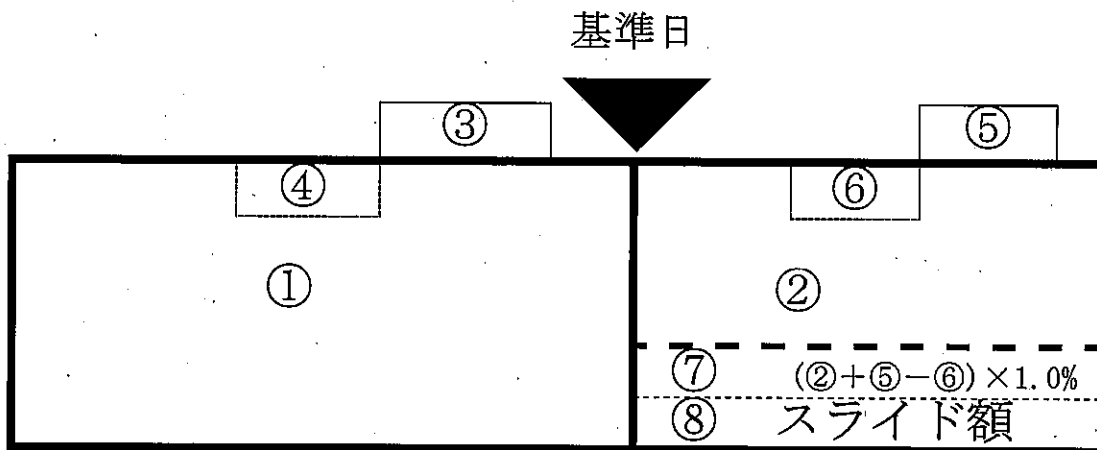


スライド説明図 2 (減額の場合)



1 スライド説明図の番号説明

・太枠(①+②)は当初請負代金額を示す。

- ① 基準日の当初請負代金額の出来高分
- ② 基準日の当初請負代金額の残工事分
- ③ 出来高に加算すべき変更分(基準日時点で契約に反映されていない。)
- ④ 当初請負代金額から減ずべき変更分(基準日時点で契約に反映されていない。)
- ⑤ 残工事に予想される増額分(基準日時点で契約に反映されていない。)
- ⑥ 残工事に予想される減額分(基準日時点で契約に反映されていない。)
- ⑦+⑧ スライドによる残工事費の減額
- ⑦ (変動前)残工事費の1.0%相当額 $(② + ⑤ - ⑥) \times 1.0\%$ 相当額
- ⑧ スライドに伴う請負代金額の減額分

2 スライド変更の手順

- (1) 変更増(③と⑤)及び変更減(④と⑥)を加味した設計変更を行う。
- (2) 残工事費(②+⑤-⑥)の賃金・物価の変動前の金額を算出する。
- (3) 残工事費(②+⑤-⑥)の賃金・物価の変動後の金額を算出する。

※ (1)～(2)の額を算出する場合の共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費率(以下「諸経費率」)は、起工時の率(基準日以前に契約変更を実施している場合は、直前の変更契約における率)とし、(3)の額を算出する場合の諸経費率は、基準日時点を使う。

- (4) 上記(2)と上記(3)の差額(⑦+⑧)を算出する。
- (5) 差額(⑦+⑧)から(変動前)残工事費(②+⑤-⑥)の1.0%に相当する金額⑦を控除し、スライドに伴う請負代金額の減額⑧を算出する。
- (6) ⑧が0円又はマイナス金額の場合、スライドに伴う請負代金額の減額を行わない。